

公募
開始

小規模事業者

小規模事業者
の方に限定

持続化補助金

以下のような取り組みに活用できます！

- ☑ 販売促進用チラシの作成・配布
- ☑ マスコミ媒体やウェブサイトでの広告
- ☑ 商談会・見本市への出展
- ☑ 設備導入等 ☑ 新商品の開発
- ☑ 商品パッケージ（包装）の開発・改良

補助
上限額 **50** 万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

補助率 **2/3**

経営計画に基づき、
商工会のサポートを受けながら
行う、創意工夫を凝らした

販路開拓

店舗改装を行い誘客の促進を図る



広報を強化し、商品サービスをPRする



展示会・商談会へ出展し取引拡充を図る



商品開発・改良で自社の魅力を高める



公募スケジュール

申請受付締切
2025年6月13日（金）

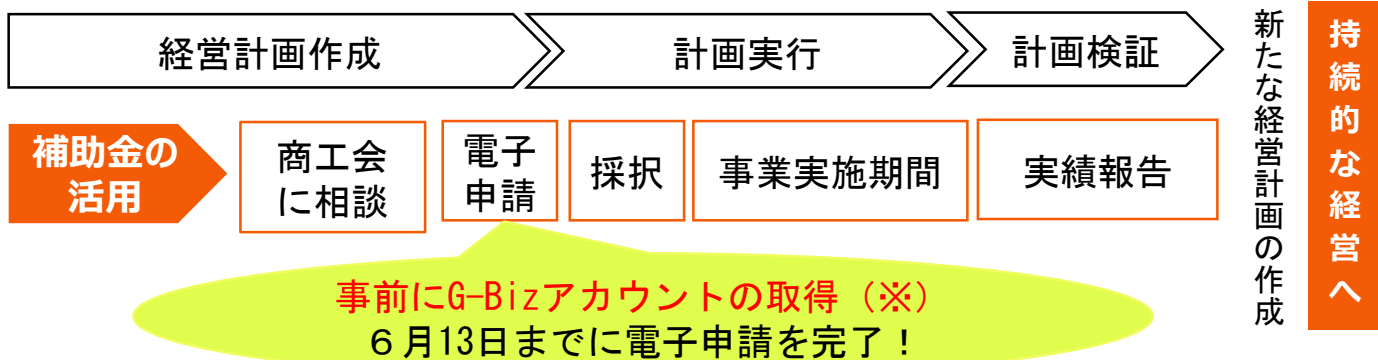
申請方法

申請は、G-Bizアカウントを通じて電子申請システム
でのみ受け付けられます。郵送での申請は一切
受け付けられません。

詳しくは松前町商工会へ
お問い合わせください

☎ 089-984-1427
（担当：西川、山本）

事前準備から事業終了までのおおまかな流れ



※G-Bizアカウント（GビズID）の取得にかかる日数は、申請方法によって異なります。オンライン申請の場合は、最短で即日発行されますが、書類郵送申請の場合は、書類到着後、審査に1週間程度かかる見込みです。ただし、申請や問い合わせが集中している時期には、発効までに3週間以上かかる場合もありますので、**余裕を持って、申請することをお勧めします。**

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例（※1）	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <u>50万円</u> を上乗せ
賃金引上げ特例（※2）	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <u>150万円</u> を上乗せ

【特例要件】

- ※1 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- ※2 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

対象者

小規模事業者

従業員数が「商品・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下
「製造業またはそれ以外の業種」の場合20人以下である事業者

対象経費

機械装置等費、広告費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、
新商品開発費、借料、委託・外注費

詳しくはこちらをご覧ください

補助金
事務局HP



G-Biz
アカウント
取得

